

障がい者福祉にかなう支援の拡充を求める要望決議

「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を実現することが、障がい者福祉の基本理念とされています。

また、障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律として、令和４年「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、様々な法整備が進められてきています。

令和６年３月、町は「中井町第４次障がい者計画」を策定しました。新たなこれからの課題について「誰もが社会に参加することができるような、支援体制と環境づくりが必要であることとし、スポーツ・文化芸術活動等も重要であり、参加への支援と機会充実に努める必要があります。そして、社会参加の基盤として、情報へのアクセスとコミュニケーションが重要であるため、継続的な支援が求められています。」と明記しています。

このように、障がい者への理解は広がりつつありますが、全国的に障がい者の当事者団体は、高齢化や担い手不足などが原因で減少しつつあります。

こうした流れの中にあって、当事者団体自らが、活動の活性化と継続を目的とし、この度の陳情としています。これはこれから中井町が第七次中井町総合計画で目指すウェルビーイングの向上へと繋がるものと思われます。

時代と共に、障がい者が生き生きと社会参加し、「ふだんの暮らしを幸せに」過ごすことができるよう、障がい者福祉にかなう支援の拡充と中井町身体障がい者福祉協会への補助金増額を求め、要望いたします。

以上、決議する。

令和７年３月１４日

中井町長 戸村 裕司 殿

中井町議会